

平成29年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	生活排水対策に要する経費	会計	款	項	目	多額 経費
		一般	4	1	3	
政策	21人と自然にやさしい地域社会をつくります	担当課室	環境課			
施策	211環境保全の促進	担当課室長	斉藤 薫			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	水質浄化の啓発活動に係るイベントを開催し、さらなる水質改善を図る。	③平成29年度に取組む改革・改善内容	水質浄化の啓発活動に係るイベントを開催し、更なる水質改善をめざす
②①に基づく取組み結果	生活排水浄化対策の取り組み、啓発活動を実施した結果、手賀沼・印旛沼の水質は、ほぼ数値的に堅持している。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	市内主要河川(6河川):天津川、金山落、井草水路、中沢川、二和川、大柏川	意図(対象をどうするのか)	河川水質の監視
②事務事業の概要	水質保全のための基礎調査として水質調査や浄化対策を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	本市は、手賀沼、印旛沼、真間川流域の最上流部にあたり、水質汚濁の防止に取り組む必要があるため、鎌ヶ谷市生活排水推進計画に基づき、施設整備及び水質汚濁の防止を啓発するとともに、公共用水域の水質監視体制に取り組んでいくもの。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成28年度の事業の成果	老朽化していた栗野地区にある家庭用雑排水処理施設の大規模改修(H29.2)を行い、今後の大津川流域の水質改善につながる。						
②成果を表す指標	指標名称		平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	算定根拠
	i	大津川BOD値	4.2	4.6	5.8	mg/l	事業取得
	ii	井草水路BOD値	5.6	6.4	10.9	mg/l	事業取得
	iii	真間川水域BOD値	8.3	8.7	10	mg/l	事業取得
③事務事業のコスト	平成27年度決算	平成28年度決算	平成28年度決算(事業費)の主な内訳		平成29年度予算		
事業費(千円)	2,154	5,962	金額(千円)		内容		
国支出金(千円)			3,780		雑排水処理施設		
県支出金(千円)			1,353		水質検査手数料		
市債その他(千円)			572		処理施設保守点		
一般財源(千円)	2,154	5,962			2,725		

IV 評価・検討

①課題	更なる水質改善を引き続き図っていく必要がある。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	手賀沼・印旛沼・真間川流域の最上流部に位置しているため、水質検査の継続実施や監視に取り組む必要がある。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成28年度の計画	平成28年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H27からの繰越
		H27⇒28繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由	流用・充当				
	平成29年度への繰越額(単位:千円)				

生活排水対策に要する経費

〔事業の成果〕

①水質調査

市内公共用水域の水質調査を実施し、水質の把握に努めた。また、栗野地区に設置の家庭雑排水共同処理施設の維持管理を行った。

②水質浄化

手賀沼、印旛沼の著しい汚濁に対応するため、県をはじめ流域市町村との連携により、両沼の浄化対策に努めた。

栗野地区家庭雑排水共同処理施設の水質

定項目 年/月	測	水素イオン濃度 p H		生物化学的酸素要求量 B O D (mg/l)		浮遊物質量 S S (mg/l)	
		原 水	放流水	原 水	放流水	原 水	放流水
H 2 8	4月	7.2	7.0	37.5	10.5	11.7	8.8
	5月	7.2	7.1	156.0	11.1	116.0	8.2
	6月	7.0	7.0	33.2	26.7	37.5	20.8
	7月	7.1	7.2	50.1	24.5	39.3	3.0
	8月	7.2	7.2	60.1	24.7	19.0	2.4
	9月	7.2	7.2	32.9	15.6	16.4	4.4
	10月	7.3	7.4	17.5	8.5	2.6	1.8
	11月	7.3	7.3	14.8	11.2	4.5	2.0
	12月	7.3	7.3	23.0	12.8	3.7	3.2
H 2 9	1月	7.3	7.4	48.0	14.3	70.0	2.8
	2月	7.3	7.7	32.4	12.4	8.4	4.4
	3月	7.4	7.0	36.5	7.9	9.6	1.8
平 均(※)		7.2	7.2	45.2	15.0	28.2	5.3

※pH平均は、アルカリ性の場合、小数点第2位切り捨て

平成29年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	大気汚染・騒音・振動防止対策に要する経費	会計	款	項	目	多額 経費
		一般	4	1	3	
政策	21人と自然にやさしい地域社会をつくります	担当課室	環境課			
施策	211環境保全の促進	担当課室長	斉藤 薫			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	大気汚染、騒音、振動被害を軽減するため、指導及び監視活動を行う。	③平成29年度に取り組む改革・改善内容	大気汚染、騒音、振動被害を軽減すために、指導監督活動を行う。
②①に基づく取り組み結果	ホームページへの掲載及び窓口対応等で周知活動を行い、市民生活の安全・安心を図っている。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	各世帯	意図(対象をどうするのか)	市民が静穏で快適な生活を送れるようにする。
②事務事業の概要	公害の現状把握を行うため、毎年、自動車騒音常時監視業務測定等を実施しているほか、騒音・振動等に係る届け出・指導を行っている。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	関係法令により事業に定められており、環境基準や規制基準が制定当時に比べると、各種公害を取り巻く環境や住民意識も変化している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成28年度の事業の成果	別添のとおり						
②成果を表す指標	指標名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	算定根拠	
	i	相談件数	43	46	47	件	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	平成27年度決算	平成28年度決算	平成28年度決算(事業費)の主な内訳		平成29年度予算		
事業費(千円)	3,635	2,397	金額(千円)	内容	2,999		
国支出金(千円)			1,447	航空機騒音市実			
県支出金(千円)			605	自動車騒音・面的			
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	3,635	2,397			2999		

IV 評価・検討

①課題	生活系の相談の受け皿について、再考する必要がある。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	法令等により、市に義務付けられた業務であるため、今後も継続する。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成28年度の計画	平成28年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H27からの繰越
		H27⇒28繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由	流用・充当				
	平成29年度への繰越額(単位:千円)				

大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費

〔事業の成果〕

(1) 公害に係る苦情処理

住民からの公害苦情の処理解決に努めた。平成27年度における処理件数は104件である。
内訳では、大気汚染に関するものが39件（37.5%）、続いて騒音5件、振動2件となっている。

○苦情種類別一覧

受理件数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
107	37	0	0	7	3	0	0	60

○用途地域別一覧

受理件数	市街化区域（用途地域）									市街化調整区域	近隣市町（発生源）
	第1種低層住居専用地域	第1種中層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	計		
107	45	6	6		1	1		4		44	

(2) 大気保全対策

大気環境マップ

市内における大気環境を監視するため、県内に設置されている大気観測局データをもとに大気汚染モニタリングシステム（二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、オキシダント、浮遊粒子状物質、窒素酸化物）を運用している。
なお測定データは、市ホームページで気象・大気環境情報として公開した。

(3) 光化学スモッグ及び酸性の雨並びに微小粒子状物質（PM2.5）による急性の健康障害暫定対策事業

光化学スモッグ及び酸性の雨並びに微小粒子状物質（PM2.5）による急性の健康障害について、必要な連絡体制を組織し、発生予防や被害者対策を行った。

発令内容等	県全体	葛南地域
光化学スモッグ予報	0回	0回
光化学スモッグ注意報	2回	0回
光化学スモッグ（酸性の雨）及び微小粒子状物質（PM2.5）による被害者	0人	0人
PM2.5高濃度注意喚起情報	0回	0回

※鎌ヶ谷市は葛南地域

(4) 航空機騒音対策

下総飛行場周辺における航空機騒音の本市による騒音影響の実態を把握するため、航空機騒音の状況の調査を行った。

(5) 自動車騒音・面的評価

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、市内の主要幹線道路を対象とし、環境基準の達成状況の把握のため、自動車騒音の状況の常時監視を行った。